



<序 文>

小郡市は、北部・中南部における宅地開発や北東・中南部における工業団地の開発が相次いで行われ、福岡・久留米両市のベットタウンとして日々発展を続けています。これに伴い、交通網の整備も着々と進行しつつあります。

今回ここに報告します「松崎六本松遺跡3」は、会社事務所・倉庫新設に先立って小郡市教育委員会が実施した埋蔵文化財発掘調査の報告書です。松崎六本松遺跡では、これまでに東西方向に延びる奈良時代の官道が発見されており、近隣に所在する初期評衡である上岩田遺跡や郡衙である下高橋官衙遺跡との関係性が指摘されていました。今回の調査では、下高橋官衙遺跡の調査で存在が想定されていた南北方向に延びる官道の一部が発見され、当時の道路網を解明する上で大きな成果となりました。この成果が、小郡市内における歴史の全体像を解明する一助となれば幸いです。

最後になりましたが、地権者さん、調査にご理解とご協力をいただいた周辺住民の皆様、現地作業にあたった地元作業員の皆様など、発掘調査を進める際にお世話になった多くの方々に深く感謝を申し上げ、序文といたします。

令和2年3月31日

小郡市教育委員会

教育長 秋永 晃生

<例 言>

- 1、本書は、小郡市松崎地内における土地造成に伴って小郡市教育委員会が平成30年度に発掘調査を行った松崎六本松遺跡3の埋蔵文化財発掘調査の記録である。
- 2、遺構の実測、遺構の写真撮影は西江幸子が実施した。
- 3、遺物の実測は西江、遺物製図は久住愛子、遺構製図は宮崎美穂子、遺物の洗浄・復元は、佐々木智子、山川清日、永富加奈子、牛原真弓ら諸氏に多大なる協力を得た。また、遺物の写真撮影は、(有)システム・レコに委託した。
- 4、遺構図中の方位は座標北を示し、図上の座標は国土座標第II系（世界測地系）に則している。
- 5、本書で用いた標高は、東京湾平均海水面（T. P.）を基準としている。
- 6、本書で用いている略号は以下のとおりである。
溝：SD ピット：P
- 7、遺物・実測図・写真是小郡市埋蔵文化財調査センターにて管理・保管している。
- 8、本書の執筆・編集は西江が担当した。



本文目次

第1章 調査の経過と組織.....	1
1. 調査の経緯	
2. 調査の経過	
3. 調査の体制	
第2章 位置と環境.....	2
第3章 遺跡の概要.....	4
第4章 遺構と遺物.....	4
1. 道路状遺構	
2. その他	
第5章 まとめ.....	17
1. 松崎六本松遺跡3の遺構の時期とその変遷について	
2. 松崎六本松遺跡3の官衙と下高橋官衙遺跡周辺の道との関係性について	
3. 松崎六本松遺跡3の官道と筑紫平野東西官道の広がりについて	

挿図目次

第1図 松崎六本松遺跡3調査地位置図 (S=1/5,000)	
第2図 松崎六本松遺跡3周辺遺跡分布図 (S=1/50,000)	
第3図 調査区配置図 (S=1/100)	
第4図 1号溝遺構実測図 (平面: S=1/60、土層: S=1/40)	
第5図 2号溝遺構実測図 (平面: S=1/60、土層: S=1/40)	
第6図 確認トレンチ実測図 (S=1/40)	
第7図 出土遺物実測図 (S=1/4)	
第8図 松崎六本松遺跡3の官道 (S=1/300)	
第9図 下高橋官衙遺跡との関係 (S=1/2,500)	
第10図 周辺の官衙遺跡関係との位置関係 (S=1/25,000)	

表目次

松崎六本松遺跡3出土遺物観察表

図版目次

図版1	①調査区全景完掘後 (北西側から撮影) ②調査区全景遺構検出時 (北側から撮影) ③調査区全景遺構検出時 (南側から撮影)
図版2	①調査区より下高橋官衙を望む (北西側から撮影) ②調査区全景完掘時 (北側から撮影) ③調査区全景完掘時 (南側から撮影)
図版3	①1号溝AB区間ベルト土層 (北側から撮影) ②1号溝C区ベルト土層 (北側から撮影) ③1号溝D区ベルト土層 (北側から撮影) ④1号溝遺物出土状況 up (北側から撮影) ⑤1号溝南壁土層 (北側から撮影) ⑥1号溝北壁土層 (南側から撮影) ⑦1号溝遺物出土状況 (北側から撮影)
図版4	①1号溝完掘 (北側から撮影) ②1号溝完掘 (南側から撮影)



- ③1号溝完掘 up (北側から撮影)
 - ④2号溝 A 区ベルト土層断面 (北側から撮影)
 - ⑤2号溝 C 区ベルト土層断面 (北側から撮影)
 - ⑥2号溝 B 区ベルト土層断面 (北側から撮影)
 - ⑦2号溝 E 区ベルト土層断面 (北側から撮影)
- 図版5
- ①2号溝南壁土層 (北側から撮影)
 - ②確認トレンチ②完掘 (北側から撮影)
 - ③東西側溝が残存する箇所全景 (南東側から撮影)
 - ④確認トレンチ①北側東西土層断面 (北側から撮影)
 - ⑤2号溝完掘 (南側から撮影)
 - ⑥確認トレンチ①完掘 (北側から撮影)
 - ⑦確認トレンチ①南側東西土層断面 (北側から撮影)
- 図版6 出土遺物



第1章 調査の経過と組織

1. 調査の経緯

松崎六本松遺跡3の発掘調査は、小都市松崎字六本松 242番2外28筆における土地の造成及び事務所・倉庫建設に伴い、地権者より平成29年12月27日付で小都市教育委員会に対して埋蔵文化財の有無に関する照会（審査番号：17133号）が提出されたことに始まる。市教委では、これを受けて平成30年1月22日に申請地の試掘調査を行った結果、土地の一部で遺跡が確認されたことから、開発に先立って埋蔵文化財に関する協議が必要であると回答した。協議の結果、試掘調査において遺跡が残存すると想定される範囲232mについて、発掘調査を実施することとなった。

2. 調査の経過

発掘調査は平成30年4月25日から同年5月25日にかけて実施した。調査の主な経過は以下のとおりである。

- 4月25日 調査区の表土剥ぎ開始。
- 4月26日 発掘調査現場へのレベル移動・座標移動を実施。
- 4月27日 発掘作業員を投入し、遺構検出・掘削開始。
- 5月14日 文化財保護審議会記念物部会の委員の先生
(西谷会長、時里委員、土田委員)による視察。
- 5月17日 全景写真撮影。
- 5月22日 掘削終了。遺構・全体図面実測終了。
- 5月25日 現場引き渡し、調査完了。

以後、図面・遺物整理作業及び報告書作成実施。

3. 調査の体制

松崎六本松遺跡3の調査の体制は、以下のとおりである。

〔平成30年度・令和元年度〕

小都市教育委員会

教育長	清武輝	(～令和元年9月30日)
	秋永晃生	(令和元年10月1日～)
教育部長	黒岩重彦	
文化財課長	柏原孝俊	
係長	杉本岳史	
技師	西江幸子	(調査・整理担当)

調査・整理作業の実施にあたっては、以下の方々からご指導をいただいた。記して謝意を申し上げる。(敬称略・順不同・所属は当時)

西谷正、時里泰明、土田充義(小都市文化財保護審議会委員)、小田和利(九州歴史資料館)、赤川正秀(大刀洗町教育委員会)、神保公久(久留米市文化財保護課)

また、現地作業に従事された発掘作業員の方々及び、室内での整理作業に従事された整理作業員の方々にも記して謝意を申し上げる。

第2章 位置と環境

小郡市は、佐賀県との県境に位置し、福岡県北部に広がる福岡平野と南部に広がる筑紫平野を分断するかのように東側から宝満山が、西側から脊振山系が張り出す地峡帯が市北部に形成されている。市内中央部を宝満山の山麓に水源がある宝満川が流れ、久留米市内で筑後川へ合流する。小郡市の地形は、北東部に独立丘陵である花立山（標高 1306 m）、北西部に脊振山系から派生した通称三国丘陵と呼ばれる標高 30 ~ 40 m のなだらかな低丘陵が存在し、これらの丘陵から南に向かって緩やかに下る平坦な台地へと移行し、筑紫平野へと連なる。今回報告する松崎六本松遺跡 3（1）は、宝満川東岸に広がる扇状台地（中位～低位段丘）上に位置する。

松崎六本松遺跡の包蔵地内では、これまでに 2 回の調査が実施されており、1 次・2 次ともに東西方向に延びる古代官道が発見されている（2：市報告 188 集・246 集）。この古代官道は路面幅約 6 m で両側に側溝を持ち、小郡官衙遺跡のすぐ南を通る筑紫平野東西官道と推定されている。以下では、宝満川東岸で発見されている遺跡を中心に、その歴史的環境の概要を記すこととする。

旧石器時代は、花立山山麓及び上岩田遺跡（3：第 252 集）等周辺の丘陵域において旧石器が表探されているのみで、その数は未だ少ない。

縄文時代になると、市内で唯一早期から晚期にかけてまとまった遺物が出土し、数多くの落とし穴が検出された干潟向ヶ浦遺跡（4：市報告 119 集）が出現する。さらに、上岩田遺跡（市報告 200・248・252・261・277 集）、井上小松山遺跡 1・2（5：市報告 191 集）では落とし穴が数多く発見されていることから、当時、豊かな狩猟場であった可能性が考えられよう。

弥生時代になると、上岩田遺跡で早期～前期初頭の環濠を伴う集落が発見されており、遺構の規模・配置状況は、初期弥生農耕集落の特徴を示している。中期になると干潟遺跡（6：県報告 59 集、市報告 16・58 集）で列埋葬を呈する集団墓地、井上北内原遺跡（7：市報告 20 集）で集落と墓域、井上小松山遺跡 3・4（8：市報告 227 集）と井上南内原遺跡 2（7：市報告 186 集）で集落が発見され、終末～古墳時代初頭に井上薬師堂遺跡（9：県横断 38 集）でも集落が築かれることから、当時、豊かな狩猟場であった可能性が考えられよう。

古墳時代になると、大正時代に発見・発掘された前期古墳である下鶴古墳（10：市史 1 卷）が築かれ、隣接する吹上二ツ塚遺跡 2（11：市報告 228 集）では、同時代の二重口縁壺が出土している。また、井上小松山遺跡 3・4 で前期の住居跡が発見されており、下鶴古墳周辺で集落が展開していた可能性が想定される。後期になると花立山山麓に花立山穴観音古墳（12：市報告 219 集）を中心に花立山古墳群（13）が築かれ、その周辺では、干潟東畑遺跡（14：市報告 258 集）、干潟下鶴遺跡（15：市報告 231・254 集）、井上南内原遺跡 3（7：市報告 244 集）などで集落が発見されている。

古代になると、7 世紀後半に上岩田遺跡で評衡が造営された後、8 世紀前半に小郡官衙（16：県報告 1971、市報告 6・47・56・128・167・224・255・300 集）へと官衙の機能が移り、その後下高橋官衙（17：県報告 129・133 集）へと役所機能が変遷する。役所の設置に伴い道路も整備され、官衙をつなぐ筑紫平野東西官道（18）の痕跡が、東側から宮巡遺跡（19：県横断 26 集）、松崎六本松遺跡、向築地遺跡（20：市報告 5 集）、小郡前伏遺跡（21：市報告 288 集）、小郡大保道遺跡（22：市報告 108 集）で発見されている。また、小郡官衙が機能していた時期の寺院として井上廃寺（23：市報告 122 集）が造営され、近隣の井上南内原遺跡 1（7：市報告 112 集）では、集落に伴い井上廃寺と関連が考えられる瓦類が多数出土している。この他にも薬師堂東遺跡（24：県横断 13 集）、井上薬師堂遺跡で公的性格を持つ想定される遺構が発見され、干潟遺跡・干潟城山遺跡（25：市報告 102 集）では L 字形カマドを持つ住居跡など大規模な集落が形成され、非常に活発な人々

の営みがうかがえる。

中世になると、干潟中屋敷遺跡（26：市史5巻）で居館の一部と考えられる土壘が確認されている他、吹上村岡遺跡（27：市報告319集）で土坑・溝・造成痕跡を検出したが、際立つ発見は少なく未だ不明点が多い。

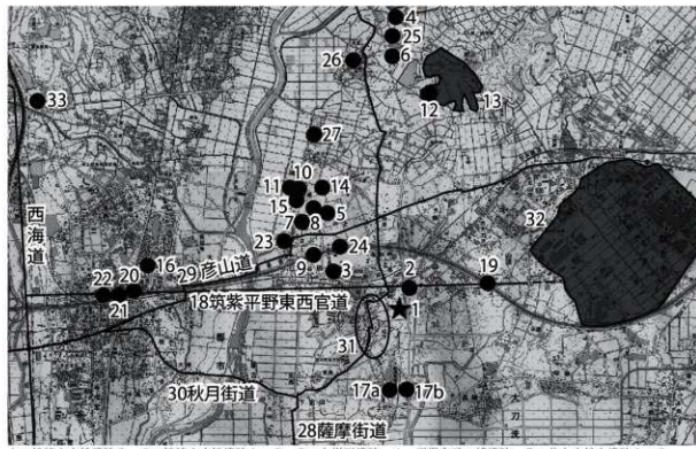
近世になると、寛文8年（1668）に有馬豊範が久留米藩より分封され松崎藩1万石が成立したことに伴い、久留米藩府中宿から福岡藩山家宿をつなぐ薩摩街道（28）が整備され、また、肥前から小郡町、松崎を経由して筑前へ抜ける彦山道（29）（秋月街道）（30）も交差していたことから、宿場町である松崎宿（31）は大きく発展した。

近代には、大正8年（1919）に大刀洗飛行場（32）が完成し、以後、大刀洗飛行場関連施設が花立山山麓などに築かれ、さらに国鉄甘木線の開通など道路・鉄道網が発展したが、昭和20年（1945）の大刀洗空襲で大きな被害を受けた。

戦後は、道路網の整備や宅地開発が相次いで行われ、現在の小都市へと発展を遂げている。



第1図 松崎六本松遺跡3調査位置図
(S = 1/5,000)



第2図 松崎六本松遺跡3周辺遺跡分布図 (S = 1/50,000)
1: 松崎六本松遺跡 3, 2: 松崎六本松遺跡 1・2, 3: 上北上岩田遺跡, 4: 干潟向峰・浦遺跡, 5: 井上小松山遺跡 1・2, 6: 干潟遺跡, 7: 井上北内原遺跡, 8: 井上小松山遺跡 3・4, 9: 井上柔飯堂遺跡, 10: 下古墳, 11: 吹上二ツ塚遺跡 2・12: 花立山穴觀音古墳, 13: 花立山古墳群, 14: 干潟東側古墳, 15: 干潟下島遺跡, 16: 小郡官衙, 17: 下高橋官衙 (17a: 下高橋上・野道跡, 17b: 下高橋城用元道跡), 18: 筑紫平野東西官道, 19: 宮延遺跡, 20: 向堀地遺跡, 21: 小郡前伏道跡, 22: 小郡大保道跡, 23: 井上摩摩, 24: 韋馳堂東側跡, 25: 干潟城山遺跡, 26: 干潟中屋敷遺跡, 27: 吹上村岡遺跡, 28: 麻岸街道, 29: 彦山道 (30: 秋月街道), 31: 松崎宿, 32: 大刀洗飛行場, 33: 西島遺跡 5



第3章 遺跡の概要

松崎六本松遺跡3は、宝満川東岸に広がる扇状台地（中位～低位段丘）上に位置し、周知の埋蔵文化財包蔵地の南側に位置する。

本調査区は、南北約47m、東西約10.5mの南北に細長い範囲である。遺構は現地表面から深さ約40～60cmで確認し、検出面の標高は、17.9～18.9m前後である。層位は地表面より灰褐色土の造成土が、その下に褐色～灰褐色土が堆積し、さらにその下に遺構検出面である浅黄橙色土を検出した。

遺構は、古代官道の側溝と考えられる南北方向に延びる溝2条を確認した。溝の幅は約6mである。調査区全体が後世の攪乱による影響を非常に大きく受けたため、検出した溝は使用時より上面を削平されている可能性が想定される。遺物は、東側の溝の埋土から、8世紀代に比定できる土師器の小片が数点出土した他は発見できなかった。

松崎六本松遺跡3で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

●遺構

・道路状遺構

●遺物

・ピット

・須恵器

・土師器

・平瓦

第4章 遺構と遺物

1. 道路状遺構

調査区の南北方向いっぱいに道路状遺構を確認した。内容は、側溝として1号溝・2号溝である。周囲の発掘調査の状況より、1号溝は東側側溝、2号溝は西側側溝と考えられる。後世の攪乱の影響が大きいため、1号溝と2号溝を同時に両側溝として捉えられる場所は少ないが、これら2条の側溝に挟まれた路面相当部分は現状幅約6.0mであった。路面は、攪乱の影響により、硬化面や波板状の痕跡を確認することはできなかった。

1号溝（第4図、図版3・4）

1号溝は、道路状遺構の東側側溝に当たり、主軸をほぼ南北方向に取る直線的な溝である。溝の上端幅は34～62cm、下端幅は16～37cm、深さは最大55cmを測り、延長約24.5mを検出した。断面形状は逆台形をなす。溝の床面で整地層は確認できなかった。溝の床面レベルについては、調査区北で17.68m、南で18.42mを測り、概ね南から北へ傾斜する。土層の堆積状況は、レンズ状の純堆積を示しており、水平堆積を示す部分は確認していない。

遺物は少量であるが、ベルト土層cc'より北側を中心に土器が出土しており、特に第7図4の土師器の坯は、遺構検出面直下で出土した。

出土遺物（第7図、図版6）

1・2は土師器の坯蓋で、口縁部が直立気味に短く立ち上がるタイプの口縁部小片である。3・4は土師器の坯である。底部がほぼ平底で、口縁部が外傾するタイプで、形態的特徴が同時代の須恵器の器形・口径とはほぼ同じである。また、3には外面底部に「般刀」と刻書が施されている。小郡内では「般刀」と刻書が施されている土器は、上岩田遺跡1a区で2点、井上薬師堂遺跡で谷地区から2点と5地点から2点、薬師堂東遺跡から1点出土しており、いずれも小郡内の官衙及び官衙周辺集落からの出土であった。小郡外での出土例の有無を調べるために明治大学古代学研



究所「全国墨書・刻書土器データベース」で検索を実施したが、上記の他に例はなかった。また、上岩田遺跡出土資料と井上薬師堂遺跡出土資料との筆跡が共通することが指摘されている（柏原2014）。このことから、3も上岩田遺跡を含む周辺との関わりの中にあった壺である可能性が考えられよう。5は土師器の壺の小片で、底部が平坦で、口縁部に向かって器壁が薄くなっている。6は須恵器の高台付壺身であり、高台の高さは短く、体部が外に向かって開いており、3・4と形態的特徴が酷似している。

以上の形態的特徴から、7世紀後半～8世紀後半に相当する一群と考えられる。

2号溝（第5図、図版4・5）

2号溝は、道路状構造の西側側溝にあたり、主軸をほぼ南北方向に取る直線的な溝である。調査区中央やや北寄りで溝が立ち上がり、それより北側には後世の氾濫原が広がっていた。溝の上端幅は30～75cm、下端幅は20～52cm、深さは最大33cmを測り、延長約32mを検出した。断面形状は逆台形状をなす。溝の床面で整地層は確認できなかった。溝の床面レベルについては、調査区北で18.39m、南で18.71mを測り、概ね南から北へやや傾斜する。土層の堆積状況は、レンズ状の純堆積を示しており、水平堆積を示す部分は確認していない。埋土から出土した遺物はなかった。

2. その他

確認トレンチ1（第6図、図版5）

路面確認の為、南壁の隣接箇所に東西方向に幅約30cmの確認トレンチを設定した。深さ10cm程度掘削を行ったが、地山と同じにぶい黄褐色土が続き、硬化面などは確認できなかった。したがって、路面は削平を受けているものと考えられる。

確認トレンチ2（第6図、図版5）

2号溝が立ち上がった地点から北側において、南北方向に延びる黒褐色土の堆積を確認した。すぐ東側には現代に掘削された水路を含む溝が走っており、標高も異なることから、不明な黒褐色土の広がりの性格を把握する必要があった。そのため、南北方向に確認トレンチを設定した。掘削の結果、東西土層断面①のように7層で黒褐色土の堆積層を確認したものの、2号溝の続きと積極的な評価ができるような痕跡はなかった。したがって、2号溝が立ち上がった地点から北側の南北方向の黒褐色土の堆積の広がりは、2号溝に伴うものではなく、現代に掘削された水路を含む溝の攪乱であると考えられる。

2号擾乱（第3図）

2号擾乱は、調査区北西、2号溝の延長線上に位置する。当初、2号擾乱周辺は、現代に掘削された水路を含む溝に伴う黒褐色土が一面に広がっていたことから、2号溝の痕跡がこの現代の溝の下に残存するか確認することが調査の課題としてあった。今回の調査地は、開発以前に樹木栽培を行っていたことから、調査区内の至る所で木の根や倒木痕を確認したが、調査期間を考慮し、これら全て掘削は行わなかった。しかし、2号擾乱は、2号溝の確認という重要な課題があったことから、掘削を実施した。

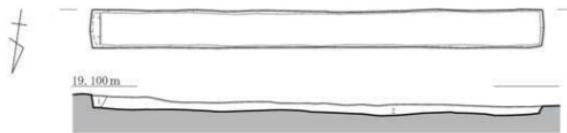
遺物は、古代の瓦の小片が1点出土している。

出土遺物（第7図、図版6）

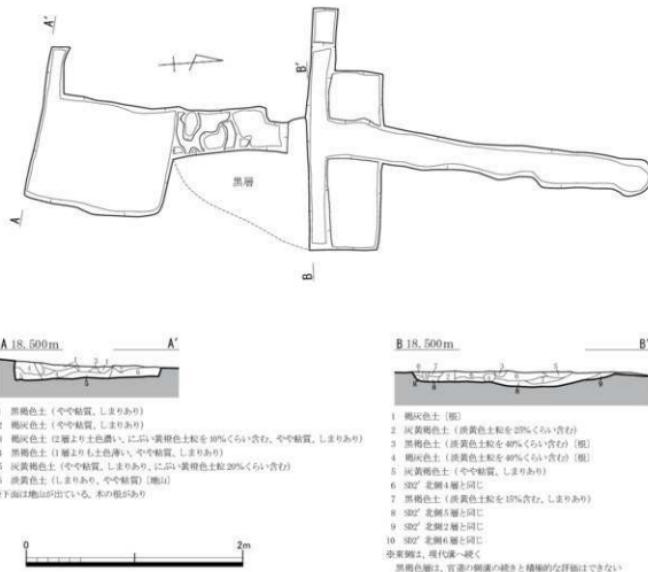
7は丸瓦の小片であり、内面は繩目の痕跡が残る。



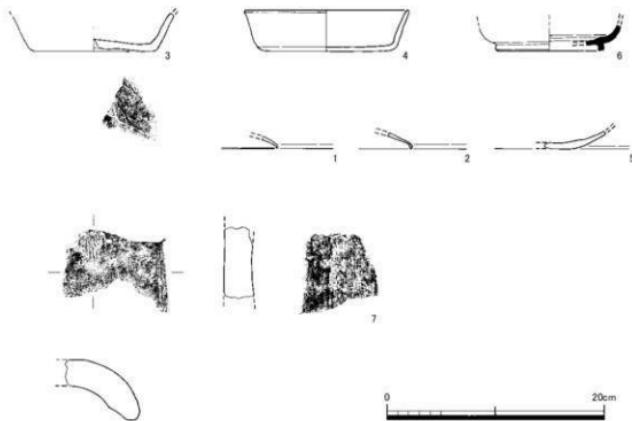
確認トレンチ1



確認トレンチ2



第6図 確認トレンチ実測図 (S=1/40)



第7図 出土遺物実測図 (S=1/4)

出土遺物観察表

1) 土器

法量=口:口径、底:底径、高:器高、高台:高台径
器種=土:土師器、須:須恵器

件番 番号	固形 番号	出土遺構	器種	法量cm (底径)	色調	胎土	成形	調査	残存率	備考
7-1	6	1号溝 C区	土・环面	高:1.5 内:灰白	外:褐(SYR7/8) 内:灰(SYR7/0)	1mm以下の微細を少 しきむ	良	内:ヨコナデ 内:ヨコナデ	口～底小片	
7-2	6	1号溝 C区	土・环面	高:1.5 内:灰(SYR7/6)	1mm以下の微細を少 しきむ	良	内:ヨコナデ 内:ヨコナデ	口～底小片		
7-3	6	1号溝 C区	土・环	底:10.8 高:3.5	外:褐(SYR7/8) 内:褐(SYR7/6)	2mm以下の微細を少 しきむ	良	内:ヨコナデ 内:ヨコナデ 内:ヨコナデ	横約1/5 底約1/3	外表面形に刷毛有り 外表面底部は回転へら切り
7-4	6	1号溝 C区	土・环	口:(15.0) 底:11.8 高:3.8	外:にぶい褐色(SYR7/4) 内:にぶい褐色(SYR6/4)	1mm以下の微細をや や多く含む	良	内:ヨコナデ 内:ヨコナデ 内:ヨコナデ	口～底約2/3 底約1/1	外表面底部は回転へら切り
7-5	6	1号溝 C区	土・环	高:1.7	外:褐(SYR6/6) 内:褐(SYR6/6)	1mm以下の微細を少 しきむ	良好	内:回転ヘラ削り。 内:回転ナデ 内:回転ナデ	口～底小片	外表面頂部にへら記号有り
7-6	6	1号溝 C区	張・高台坪	高台:(10.0) 高:2.3	外:油りオーブ灰(2.5GY3/1) 内:灰白(N4/0)	緻密	良好	内:回転ナデ 内:回転ナデ	横下～高台約1/4	外表面側面に一部釉薬有り

2) 瓦

件番 番号	固形 番号	出土遺構	種類	計測値(cm)				備考
				長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	
7-7	6	2号埋乱	丸瓦	8.0	6.9	2.6	199	内面に縦目の痕跡



第5章　まとめ

今回の調査で検出した遺構の評価をするに当たり、まず各遺構の時期的変遷及び出土遺物についてまとめたい。その後、隣接地で実施された官道や官衙遺跡関係の発掘調査で検出された遺構との関連についてまとめた上で、若干ではあるが、松崎六本松遺跡周辺における官衙関連遺構の広がりについて考察を試みたい。

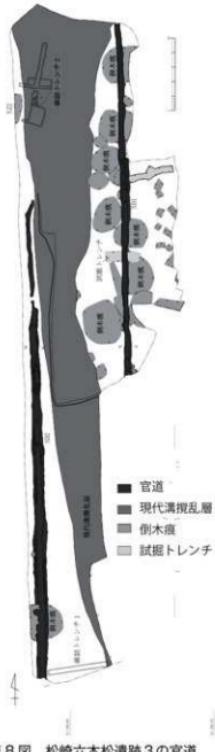
1. 松崎六本松遺跡3の遺構の時期とその変遷について

まず遺構の時期については、今回の調査で検出した遺構は1号溝・2号溝のみであり、出土遺物の大部分は1号溝から出土している。1号溝の出土遺物は、ベルト土層cc'より北側からまとまって出土し、遺構検出面より深さ115cmで検出した第7図4が最上位に位置し、それより下位で第7図1・2・3・5・6が出土している。内容は土師器5点（壺・壺蓋）、須恵器1点（高台付壺身）で、そのうち土師器の壺は形態的特徴から2時期に区分が可能である。

まず、7世紀後半～7世紀末を主体とする口縁部が直立気味に短く立ち上がる壺（第7図1・2）と、8世紀中頃～8世紀後半を主体とする口縁部が外傾し、同時期の須恵器と器形・口径がほぼ同規格の壺（第7図3・4）があり、その他の出土遺物についてもこの時期に概ね収まると考えられる。各溝の土層堆積状況はレンズ状の純堆積を示していることから、人為的な埋戻しは確認できない。以上から、1号溝の掘削時期は7世紀末より以前と考えられ、その後自然経過の中で埋まり、溝としての機能が廃絶された時期は8世紀中頃～後半と評価できよう。

次に、1号溝と2号溝について、各溝の規格からみた関連性についてである。1号溝は上端幅34～62cm、下端幅16～37cm、深さ最大55cm、2号溝は上端幅30～75cm、下端幅20～52cm、深さ最大33cmと、溝の規格に若干の違いが見られるが、倒木痕による影響を大きく受けていることを加味すると、概ね規格には差はないと言えよう。また、1号溝・2号溝とも断面形状は逆台形状をなし、溝の床面レベルは南側が高く北側が低いという共通点もある。

次に、1号溝と2号溝の関連性についてである。本調査地は、1号溝と2号溝の間に南北方向に延び、現代まで使用されていた溝により調査区の大部分が搅乱の影響を受けており、さらに倒木痕による影響を大きく受けていることから、1号溝と2号溝の遺構間の幅を計測できる箇所は限られていた。しかし、現地を精査する中で、第3図の平面図に記したaa' と a''-a''' 間で計測することができ、溝の間の幅は約6mと均一であった。aa' と a''-a''' の土層断面図で確認した1号溝と2号溝の規格については、上端幅は1号溝が約45cm、2号溝が約50cmと誤



第8図 松崎六本松遺跡3の官道
(S=1/300)



差は5cm程度と小さく、溝の床面の標高差も約5cm程度と誤差は小さいが、溝が掘削される地表面の標高差が約15cmと差がやや大きくなっている。これは、2号溝がa-a' と a''-a''' の土層断面図より北側で徐々に深さが浅くなり途中で消失することを踏まえると、仮に1号溝周辺が樹木栽培による土地の削平や倒木痕の影響を大きく受けているとしても、溝掘削時の地表面の標高として2号溝側が高かった可能性も想定できる。

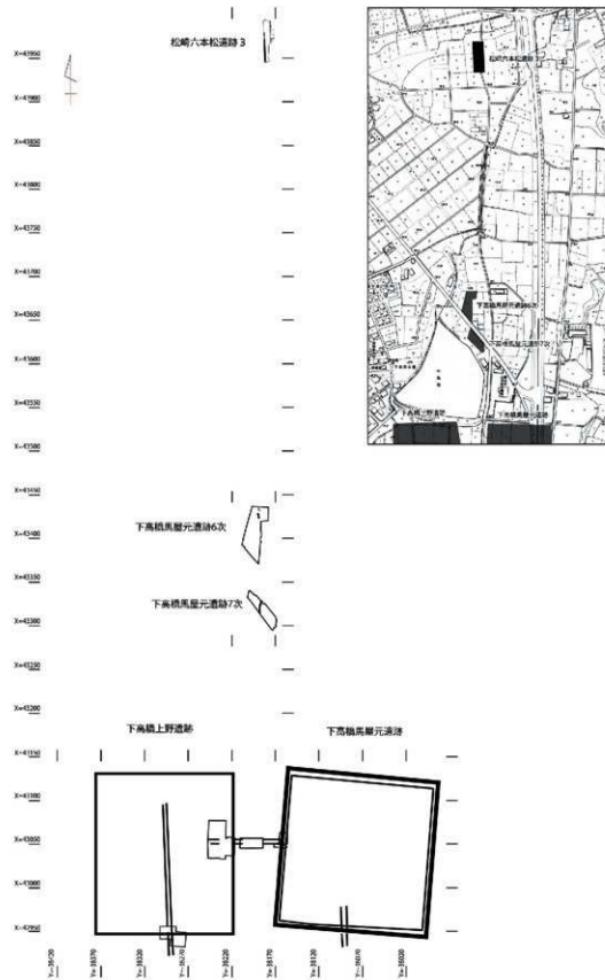
最後に、1号溝と2号溝の性格についてである。1号溝と2号溝は、第3図のとおりほぼ正北位の南北方向に延びている。これまで小都市内で検出された筑紫平野東西官道の道路幅は6m前後、側溝幅は0.5~0.6m前後であり、本遺跡で確認した溝幅と類似している。このことから、本遺跡検出の溝は、官道の側溝である可能性が高いと評価できよう。

2. 松崎六本松遺跡3の官道と下高橋官衙遺跡周辺の道との関係性について

次に、今回検出した官道と下高橋官衙遺跡との関係についてである。

下高橋官衙遺跡は、本遺跡より南へ約850mの地点に位置する御原郡衙であり、政務を行なう「郡庁・曹司院」(馬屋元遺跡)と税を保管する「正倉院」(上野遺跡)が東西に並んでおり、8世紀中頃に比定できる遺物が多く出土している。下高橋官衙遺跡周辺で確認されている道は、「正倉院南門から延びる道」と「正倉院東門と郡庁・曹司院西門とをつなぐ道」がある。まず、「正倉院南門から延びる道」については、下高橋上野遺跡7次調査において、正方位に近い南北方向に延びる3号・4号溝状造構が確認され、正倉院南門から延びる道路側溝の可能性が想定(赤川2013)された。しかし、更に南側の下高橋上野遺跡10次調査では、上記の7次調査の3号・4号溝状造構に続く造構が確認されていない(赤川2013)ことから、現状「正倉院南門から延びる道」の存在を想定はできるが、その道の規格については不明であると言える。次に、「正倉院東門と郡庁・曹司院西門とをつなぐ道」についてである。平成7年度調査において、SD36・SD37の正倉院外側で東西方向に平行する2条の小溝が確認されており、その規格性から正倉院へと向かう道路側溝と推定された(赤川2007)。さらに平成18年度調査において、SD36・SD37の側溝内法が幅約39mであり、さらに郡庁・曹司院へ向かって延びていることが判明し、「正倉院東門と郡庁・曹司院西門とをつなぐ道」の存在が明らかとなった。その他、「史跡下高橋官衙遺跡整備事業」(2014)において、「正倉院」と「郡庁・曹司院」との中間に南北方向に延びる道路が推定されているが、その存在を立証する痕跡(官道の位置や構造)が発見されておらず、今後の課題とされてきた。これまでの調査履歴の中で、南北方向の道路状造構の存在を示唆するものとしては、平成20年度の「郡庁・曹司院」西門の調査において、「郡庁・曹司院」の区画溝に切られる正方位にはほぼ近い南北方向に延びる砂利敷硬化面が確認されたSX1がある。これは下高橋馬屋元遺跡96-2トレンチ調査時に区画大溝に付帯する「犬走り」状の造構と考えられていた(赤川2010)ものであるが、今回の調査で検出した官道の存在により、今後、再検討・評価が必要となろう(註1)。

上記の他、下高橋官衙遺跡から北側に約200mの地点で、官道に関する調査成果が確認されている。下高橋馬屋元遺跡6次調査では、調査区北側の一部において床面が硬化した1号溝状造構が検出されている。この硬化面は黒茶褐色土のブロック状層であることから整地層と考えられ、人為的な作業が想定される。なお、1号溝状造構は上端幅34cm、深さ6cmと大きく削平を受けている。1号溝状造構を北側に約2m延長したところには、1号溝状造構と直交する形で2~5号溝状造構があり、道路造構にみられる「波板状造構」が確認されている(赤川2002)。また、下高橋馬屋元遺跡7次調査では、南北方向に延びる6号溝状造構で、上記の6次調査で確認された1号溝状



第9図 下高橋官衙遺跡との関係 (S=1/2,500)



遺構と同様に、床面が硬化した整地層が確認されている。6号溝状遺構の上端幅は115cm、深さ26cmであるが、逆台形の二段掘りであることが指摘されている（赤川2002）。このことから、溝の上端幅は本来90cm前後であった可能性も想定される。

以上は、考古学的視点からの道路状遺構に関する整理となるが、下高橋官衙遺跡周辺は、古代の条里制が残っていることから、日野氏により地籍図や掘割の存在等から当時の駅路（人為的に設定された可能性の高い道）・伝路（自然発生的な道が踏襲された道）に関する考察が行われている。伝路に関する資料は現存しないものの、下高橋上野遺跡の北側で南北方向に台地を掘り切る道路状遺構が確認され、かつ、下高橋上野遺跡から沖積地に延びる自然堤防上の微高地が条里地割の西端にあたることから、下高橋官衙遺跡の「官道」の延長上に道路の可能性を示唆し、松崎付近から伝路となり、下高橋上野遺跡の駅路を経て自然堤防上を通り、旧弓削石崎付近で筑後川を渡河し、御井郡家と想定されるヘボノ木遺跡に達したと想定されている（日野1996c）。

下高橋官衙遺跡及び周辺での調査で得られた道路状遺構と松崎六本松遺跡3で検出した道路状遺構の位置関係は、第9図に示したとおりである。この図からも松崎六本松遺跡3で検出した道路状遺構は、下高橋馬屋元遺跡6次・7次調査で検出された道路状遺構に統くと考えられ、これは日野氏による想定通りの道路となる。

3. 松崎六本松遺跡3の官道と筑紫平野東西官道の広がりについて

ここでは本遺跡で確認した官道と筑紫平野東西官道との関係について整理し、若干の考察を行うこととする。

まず、御原郡衙の特徴として、時期により官衙の中核機能が相次いで移転したことが指摘されている。7世紀後半の「評衙」と仏堂が併設された上岩田遺跡に始まり、7世紀末～8世紀前半に郡衙としての中核機能が小郡官衙遺跡へ、寺院機能が井上廐寺へ移転し、8世紀中頃に郡衙としての中核機能が下高橋官衙遺跡に移転したと評価されている。官衙の中核機能は移転するが、機能の一部は從来の官衙が設置された地に残ったからか、上岩田遺跡と小郡官衙遺跡をつなぐ意味で筑紫平野東西官道が存在していると想定されている。

筑紫平野東西官道については、東から宮巡遺跡（大刀洗町）、松崎六本松遺跡1・2（小都市）、向榮地遺跡（小都市）、小郡前伏遺跡5（小都市）、小郡大保道遺跡（小都市）で官道の側溝が発見されている。道路状遺構としての規格は、いずれも道路幅は6m前後、側溝幅は0.5～0.6m前後である。使用時期は不明であるが、埋没時期については、宮巡遺跡で8世紀中頃の遺物、松崎六本松遺跡2で8世紀前半の遺物、小郡前伏遺跡5で8世紀前半代の遺物、小郡大保道遺跡で8世紀前半後の遺物が出土し、向榮地遺跡では7世紀前半～8世紀前半以後に埋没したと考えられていることから、8世紀中頃以降が想定されている。松崎六本松遺跡3でも、7世紀後半～8世紀後半にかけての遺物が出土し、8世紀中頃～後半に埋没したと考えられることから、筑紫平野東西官道と同時期に使用された官道と考えられよう。

上記を踏まえ、筑紫平野東西官道と松崎六本松遺跡3及び下高橋馬屋元遺跡6次・7次調査で発見された道路状遺構の位置関係を第10図で整理を行った。筑紫平野東西官道と松崎六本松遺跡3から延びる官道とを単純に延長した場合、交差地点は小郡市松崎の「小郡IC南」交差点の西側と想定される。平成27・30年度に「小郡IC南」交差点南西側の一部の試掘調査を実施し、筑紫平野東西官道に伴う側溝を確認したが、南北方向に延びる溝や集落の痕跡は発見されなかつた。しかし、官道が交差する箇所には、集落や官道に付随する構造物の存在がこれまでの調査成果よ



り十分に想定される。今後の周辺での調査の蓄積及び、研究の深化に期待したい。

<注釈>

(1) 松崎六本松遺跡3の調査において正方位に近い南北方向に延びる道路状遺構の存在を確認したことから、大刀洗町教育委員会赤川氏に下高橋官衙道路周辺での道路状遺構の存在についてご相談したところ、下高橋馬鹿元遺跡平成20年度の調査において確認されたSX1が道路状遺構としてより評価でき、且つ、SX1が松崎六本松遺跡3の道路状遺構の延長線上に位置する可能性も考えられる可能性があるとご助言いただいた。

<参考文献> *主要文献のみ、五十音順

赤川正秀2002「史跡下高橋官衙道路周辺遺跡」大刀洗町文化財調査報告書第22集 大刀洗町教育委員会

赤川正秀2007「下高橋官衙道路Ⅴ」大刀洗町文化財調査報告書第41集 大刀洗町教育委員会

赤川正秀2007「下高橋官衙道路Ⅵ」大刀洗町文化財調査報告書第42集 大刀洗町教育委員会

赤川正秀2010「下高橋官衙道路Ⅶ」大刀洗町文化財調査報告書第48集 大刀洗町教育委員会

赤川正秀2013「史跡下高橋官衙道路周辺遺跡6」大刀洗町文化財調査報告書第52集 大刀洗町教育委員会

赤川正秀2014「史跡下高橋官衙道路整備事業」大刀洗町文化財調査報告書第54集 大刀洗町教育委員会

片岡宏二 1999 「古代の立と城」『古代文化論叢』第44集

片岡宏二 2008 「小郡官衙遺跡（福岡県小郡市）の再検討」「条里制・古代都市研究会第23号」「条里制・古代都市研究会

柏原孝俊・山崎頼人 2005「上岩田遺跡I」小都市文化財調査報告書

第200集 小郡市教育委員会

柏原孝俊 2014「IV. 遗物各説 2. 文字資料」『上岩田遺跡V』 小郡市文化財調査報告書第277集 小郡市教育委員会

西江幸子 2015「(4) 小郡前伏道跡5」「埋蔵文化財調査報告書7」 小郡市文化財調査報告書第288集 小郡市教育委員会

日野尚志 1996a 「第3編古代の小郡 第2章筑後国御原郡の成立と小郡官衙 第二施筑後国・小郡官衙の成立とその周辺1国一郡一里（郷）の成立」『小郡市史』 小郡市

日野尚志 1996b 「第3編古代の小郡 第2章筑後国御原郡の成立と小郡官衙 第二施筑後国・小郡官衙の成立とその周辺4郷御原郡周辺の条里制遺構」『小郡市史』 小郡市

日野尚志 1996c 「第3編古代の小郡 第2章筑後国御原郡の成立と小郡官衙 第二施筑後国・小郡官衙の成立とその周辺5郷・伝路の改廢」『小郡市史』 小郡市



第10図 周辺の官衙遺跡関係との位置関係
(S=1/25,000)

* 1 : 試掘調査で南北方向に27mのトレチを設定し掘削した結果、当時の現況 GL から深さ 65cm で地山面のみ確認し、遺構は検出できていない。





図版1



①調査区全景完掘後（北西側から撮影）



②調査区全景遭構検出時（北側から撮影）



③調査区全景遭構検出時（南側から撮影）



図版2



①調査区より下高橋官衙を望む（北西側から撮影）



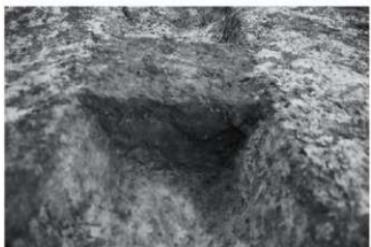
②調査区全景完掘時（北側から撮影）



③調査区全景完掘時（南側から撮影）



図版 3



① 1号溝 AB区間ベルト土層（北側から撮影）



③ 1号溝 D区ベルト土層（北側から撮影）



② 1号溝 C区ベルト土層（北側から撮影）



④ 1号溝遺物出土状況 up（北側から撮影）



⑤ 1号溝南壁土層
(北側から撮影)



⑥ 1号溝北壁土層
(南側から撮影)



⑦ 1号溝遺物出土状況
(北側から撮影)



図版 4



① 1号溝完掘
(北側から撮影)



② 1号溝完掘
(南側から撮影)



③ 1号溝完掘 up
(北側から撮影)



④ 2号溝 A区ベルト土層断面 (北側から撮影)



⑤ 2号溝 C区ベルト土層断面 (北側から撮影)



⑥ 2号溝 B区ベルト土層断面 (北側から撮影)



⑦ 2号溝 E区ベルト土層断面 (北側から撮影)



① 2号溝南壁土層（北側から撮影）



② 確認トレンチ②完掘（北側から撮影）



③ 東西側溝が残存する箇所全景（南東側から撮影）



④ 確認トレンチ①北側東西土層断面（北側から撮影）



⑤ 2号溝完掘（南側から撮影）



⑥ 確認トレンチ①完掘（北側から撮影）



⑦ 確認トレンチ①南側東西土層断面（北側から撮影）

图版 6



出土遗物



報 告 書 抄 錄

ふりがな	まつざきろっぽんまついせき							
書名	松崎六本松遺跡3							
副書名	福岡県小郡市松崎所在遺跡の調査報告							
卷次								
シリーズ名	小郡市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第331集							
編著者名	西江 幸子							
編集機関	小郡市教育委員会							
所在位置	〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255-1 Tel.0942-72-2111							
発行年月日	令和2年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
まつざきろっぽんまつ 松崎六本松 いせき 遺跡3	ふくおかけん 福岡県 おごおりし 小郡市 まつざき 松崎	40216		33° 23' 44"	130° 35' 22"	2018.4.25 ~ 2018.5.25	232 m ²	会社事務所・ 倉庫新設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
松崎六本松 遺跡3	道路	古代	道路状遺構	土師器、須恵器、平瓦			官道を検出	
要約	今回の調査では、下高橋官衙遺跡から北側へ南北方向に延びる官道を確認した。官道は、溝間の幅が約6mと小郡市内で確認されている筑紫平野東西官道と同規格で、埋没時期も8世紀中頃～後半と同時期であった。上岩田遺跡、小郡官衙遺跡、下高橋官衙遺跡と官衙機能が移転する中で、交通網の整備も行われていたことを裏付ける資料であり、当時の交通網を検討する上で大きな成果をもたらしたと言える。							

松崎六本松遺跡3

小郡市理蔵文化財調査報告書第331集

令和2年3月31日

発行 小郡市教育委員会

福岡県小郡市小郡 255-1

印刷 片山印刷（有）

福岡県小郡市紙園1-8-15